

入札談合等関与行為防止法等研修会の開催について

令和元年10月15日
公正取引委員会事務総局
内閣府沖縄総合事務局

入札談合の防止を徹底するためには発注機関側の取組が極めて重要であることから、公正取引委員会は、これまで、発注機関向け研修会を開催するとともに、発注機関が実施する職員向け研修会に講師を派遣して、入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法に関する説明等を行ってきています。

このたび、この取組の一環として、沖縄県において公正取引委員会の業務を担当する内閣府沖縄総合事務局では、以下のとおり、発注機関向け研修会を開催することとしました。

1 日時等

| 日時 | 場所 | 対象機関 |
|------------------------------|--|--------------------------------------|
| 令和元年10月17日(木) 13:15~15:00 | 北部広域市町村圏事務組合 北部会館3階会議室 (名護市宇茂佐の森5-2-7) | 北部地区の12市町村 の調達担当者等 |
| 令和元年10月28日(月) 14:00~15:30 | 那覇第2地方合同庁舎2号館 1階共用会議室A・B (那覇市おもろまち2-1-1) | 特定法人等の調達担 当者 |
| 令和元年11月5日(火) 10:00~11:30 | 沖縄県庁5階 第1・第2会議室 (那覇市泉崎1-2-2) | 県の調達担当者等 |
| 令和元年11月14日(木) 14:00~15:45 | 那覇第2地方合同庁舎2号館 1階共用会議室A・B (那覇市おもろまち2-1-1) | 中南部地区及び宮古・八 重山地区の29市町村 の調達担当者等 |

2 議事次第

- (1) 入札談合の防止に向けて
(独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法の説明)
- (2) 質疑応答

※ 本研修会は、カメラ撮影(冒頭のみ)及び傍聴取材が可能です。取材をご希望の報道機関におかれましては、研修会当日までに、以下の問い合わせ先まで御連絡ください。

| | |
|--------|--|
| 問い合わせ先 | 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室(松尾, 宇座) 電話 098-866-0049(直通) https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/ |
|--------|--|

【平成30年度の研修会の実施状況】

| 公正取引委員会の担当部署 | 研修会 | |
|---------------|-------------|-------------|
| | 公取委主催 | 講師派遣 |
| 本局 | 6回 | 80回 |
| 北海道事務所 | 9回 | 11回 |
| 東北事務所 | 2回 | 39回 |
| 中部事務所 | 2回 | 49回 |
| 近畿中国四国事務所 | 3回 | 36回 |
| 近畿中国四国事務所中国支所 | 2回 | 19回 |
| 近畿中国四国事務所四国支所 | 2回 | 19回 |
| 九州事務所 | 4回 | 43回 |
| 内閣府沖縄公正取引室 | 4回 | 3回 |
| 小計 | 34回 | 299回 |
| 合計 | 333回 | |